

令和7年10月14日

医療政策課 政策医療グループ

担当者 棟保・藤沢（内線3324）

TEL：087-832-3256

香川県災害リハビリテーション支援協会（香川J R A T）との
「災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定」締結式について

香川県は、香川県災害リハビリテーション支援協会（香川J R A T（かがわじえいらっと））との「災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定」に関し、下記のとおり締結式を行います。

協定の詳細は、裏面を御覧ください。

記

日 時	令和7年10月21日（火）11時30分～
場 所	県庁本館11階 知事第3応接室
出席者 （予定）	○香川県災害リハビリテーション支援協会 代表 植木 昭彦（うえき あきひこ） 様 副会長（香川県理学療法士会会長） 高橋 謙一（たかはし けんいち） 様 副会長（香川県作業療法士会会長） 前田 悠志（まえだ ゆうじ） 様 副会長（香川県言語聴覚士会会長） 合田 佳史（ごうだ よしひと） 様 事務局長 山上 勢太（やまがみ せいた） 様 ○香川県 知事 池田 豊人 健康福祉部長 長尾 英司 健康福祉部理事 星川 洋一
式次第	1 開会 2 知事挨拶 3 香川県災害リハビリテーション支援協会 代表 挨拶 4 協定締結 5 記念撮影 6 懇談 7 閉会

災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定の概要

協定の趣旨

香川県内において災害が発生した場合又は県外で災害が発生し他都道府県から応援の依頼があった場合に、被災者、要配慮者等の災害関連死、生活不活発等を防ぐために、避難所等への災害リハビリテーション支援チームの派遣に関し必要な事項を定めるもの。

主な協力内容（災害リハビリテーション支援チームの活動）

- (1) 避難所、避難場所等の環境アセスメント並びに改善に関する対応及び提案
- (2) 被災者、要配慮者等に係るリハビリテーション適応に対する評価（リハビリテーショントリアージ）及び情報収集
- (3) 被災者、要配慮者等の生活不活発病等を予防するための活動
- (4) リハビリテーション医療器材（福祉用具、補装具、自助具等）の評価及び提供に関する対応
- (5) その他必要と認められる支援活動

<参考>

○災害時リハビリテーションとは

災害時リハビリテーションは、超高齢社会となる日本において多発する災害時に起こる被災者・要配慮者等の生活不活発や災害関連死を防ぐために、リハビリテーション医療・医学の視点から関連専門職が組織的に支援を展開し、被災者・要配慮者などの早期自立生活の再建・復興を目指す活動です。

○香川県災害リハビリテーション支援協会

設 立 令和6年1月19日

所在地 (事務局) 香川県高松市木太町4664番地 (高松協同病院内)

代表者 植木 昭彦 (高松協同病院 副院長)

概 要 県内のリハビリ専門医、香川県理学療法士会、香川県作業療法士会、香川県言語聴覚士会にて構成される団体。全国組織 (一般社団法人 日本災害リハビリテーション支援協会) の支部組織として位置付けられる。

○令和6年能登半島地震への支援について

令和6年4月6日～4月8日 3名を派遣